

なわて 議会だより

第 158 号

発行 四條畷市議会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)
0743-71-0330(代)

平成24年 第1回定例会

平成24年度
当初予算を可決
予算総額
308億7939万7000円

平成24年第1回定例会は、3月1日から23日までの23日間の会期で開会しました。

この定例会では、一般会計181億1317万円、国民健康保険等特別会計75億9203万6千円と水道及び下水道事業会計で51億7419万1千円

の総額308億7939万7千円の平成24年度当初予算をはじめ、市長から提出された墓地等の経営の許可等に関する条例等の新規条例3件、くすの木園条例等の一部改正9件、市道の路線認定1件、北河内4市リサイクル施設組合規約の変更に關する協議1件、平成23年度一般会計等の補正予算4件と議員から提出された議会基本条例の制定1件、議員派遣の件、委員会条例等の一部改正2件、意見書5件の審議を行い、それぞれ議決しました。



日独交流150周年及び四條畷市・メアブッシュ市国際友好都市提携記念植樹式

議会基本条例を可決 (10面に関連記事)

議員定数

(現行16人)を12人に削減するとした市議会議員定数条例の一部改正を可決

審議結果一覧

案件名	結果
四條畷市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市暴力団排除条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市立くすの木園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
四條畷市立公民館運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市立図書館協議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
四條畷市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
市道の路線認定について	可決 全会一致
北河内4市リサイクル施設組合規約の変更に關する協議について	可決 全会一致
平成23年度四條畷市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 全会一致
平成23年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
平成23年度四條畷市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
平成23年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
平成24年度四條畷市一般会計予算	原案可決 賛成多数
平成24年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
平成24年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 賛成多数
平成24年度四條畷市土地取得特別会計予算	原案可決 全会一致
平成24年度四條畷市水道事業会計予算	原案可決 全会一致
平成24年度四條畷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致
市長の給料及び手当の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市議会基本条例の制定について	原案可決 全会一致
議員派遣の件	決 全会一致
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
視覚障がい者からテレビを遠ざけねじデジタルテレビ放送を求める意見書について	原案可決 全会一致
防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書について	原案可決 全会一致
国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書について	原案可決 全会一致
「こころの健康基本法(仮称)」の法制化を求める意見書について	原案可決 全会一致
父子家庭支援策の拡充を求める意見書について	原案可決 全会一致
四條畷市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数

市政運営方針に対する 質疑答弁のあらまし

3月1日に市長が述べられた市政運営方針に対して、
3月6日に各党派等から代表質疑が行われました。(質問順)

四條畷維新良政会

市政運営について

問 基本的な政策の進め方と、このまちの導く方向は。

答 社会経済情勢が大きな転換期を迎え、地域主権が進展する中、時代のニーズを的確に読み取り、迅速、柔軟に対応していく基礎自治体本来の役割を果たすべく、実行力と先見力を併せ持った政策の推進に取り組み、わがまち、四條畷を温もりと安らぎに包まれ、福祉と文化で縁取り、夢と希望が湧き出る活力都市へと誘導していく。

平成24年度予算について

問 平成24年度当初予算の特色と、それを一言で表すと何か。

答 市税収入が減少する中、限られた歳入の枠内で、施策の優先度や緊急度を見極めながら、子育て支援、防災観光及び教育に重点を置いた予算配分を行ない、教育では、児童・生徒に確かな学力を身につけさせたいとの強い決意から、学力向上対策に重点を置いた内容としている。あえて言うならば、住民自治から生まれる輝かしい未来を築く、地域活性化予算と命名する。

高齢者福祉について

問 独居高齢者の現状の把握と今後の対策は。

答 今年度から民生委員・児童委員のご協力を得て、緊急連絡先を記載するカードの配付により対応している。また、社会福祉協議会と連携を図りながら、公民館等で取り組む交流、活動への参加を促すなど、ふれあう機会の創出に努めていく。

市民生活道路の整備について

問 狭あいな道や水路の対策と考え方は。

答 狭あい道路については、道路幅員の確保に向けて、道路後退の誘導に努め、水路等については、ゲリラ豪雨の状況等を勘案しながら、暗渠化を検討し、

生活道路の整備を計画的に実施していく。

小学校の統合整備について

問 地元地域やPTAに十分説明を行い施策を進めるべきと考えるがどうか。

答 学校の統合整備については、地域や保護者の方々が参画する学校適配置審議会で、審議されており、本年2月には、市広報誌により、基本方針に対する意見募集を行なっている。加えて本年6月頃までに自治会やPTA等に対し、説明を行う場を設け、その際に頂いた意見等は、審議会の中で議論する。

問 小中一貫教育に向けた取り組みについて見解を。

答 平成24年度から、校区内小中学校による合同研究事業を実施し、その結果等を学力向上対策プロジェクトチームで、検証分析しながら、本市の実情に沿った内容を取りまとめたいと考えている。

多様な納税方法及び未納者への納付勧奨等の検討について

問 歳入の根幹の一つは、市税の徴収率向上にあると考えるが、市長の見解と決意を。

答 多様な納税方法の検討及び未納者への納付勧奨については、自主財源の確保につながるものと認識しており、平成24年度においては、クレジットカードやペイジーなど、ITを活用した納付方法の検討や徴収業務に關し、経験豊富な人材を登用する。市税収入の確保は持続可能な財政運営に必要不可欠であり、徴収対策課を中心に、年度内納付の勧奨及び滞納繰越の縮小を進め、納税者の立場に立った、よりきめ細かい対応に努めながら、公平公正な税負担を第一に取り組んでいく。

市議会公明党

長期ビジョンの策定について

問 長期展望に立った計画を上位に位置づけた明確なビジョンの策定が必要であると考えられるが、市の見解は。

答 住民自治の確立を念頭に、まちの将来像を明確に掲げ、一貫性のある政策を計画的に展開していくことが基本であると考える。将来にわたり繁栄を続けていく四條畷を実現するために、は、より長期的な展望にたったまちづくりの方向性やビジョンを明確化すべきと考えており、本市の特性、これまでの取り組み成果及び地方自治体を取り巻く様々な状況などを総合的に評

価、分析することから進めていきたいと考えている。

孤独死防止地域ネットワークの構築について

問 高齢者だけでなく「孤独死をださない」地域セーフティネットの機能を発揮するには行政の強力な支援が必要であるが、市はどのように考えるのか。

答 独居高齢者等では、昨年から実施している、地域支え合い体制づくり事業により、高齢者を孤立させない地域づくりに努めている。そのほかの方々に

シャルワーカーが地域に根付いた相談業務を進めており、関係機関への橋渡し等を行なう横断的な対応に努めている。また、孤立防止地域ネットワークの構築については、現状の取り組みを検証する中で、議論を重ねていきたいと考えている。

災害に強いまちづくり基本構想について
問 都市計画道路雁屋畑線の道路計画の見直しとともに、「災害に強いまちづくり基本構想」が策定されるが、その基本構想の区域と旧耐震基準の木造戸建て住宅に対しての取り組みについての見解を。

答 災害に強いまちづくり基本

構想における促進区域は、密集市街地整備計画に定めた、雁屋北町、雁屋南町、楠公1丁目、米崎町の一部を基本に、今後の市街地の整備状況及び平成25年度中に開通する都市計画道路雁屋畑線などを踏まえた見直しを行なっていく。また、耐震を必要とする建物においては、耐震診断及び木造住宅の耐震改修補助制度について、市広報誌やホームページで掲載するとともに、防災講演会や市民の集いなど、周知、啓発を機会あることに実施していく。

歳入の確保について
問 最重要課題である安定した歳入の確保は。

答 大規模商業施設の誘致はもとより、商工、観光施策の推進や受益者負担の適正化など、經常的な収入を確保すべきだと考えている。今後も健全で持続可能な財政運営を目指し、安定した歳入の確保に努めていく。

他に12件質疑がありました。

暇市民クラブ

子ども・子育て新システムについて

問 えせび幼稚園の跡地利用と新システムの方向性は。
答 学校教育、保育及び家庭に

おける養育支援を一体的に提供する総合子ども園の創設を始めとした抜本的な改革になると認識している。

その認識のもと、本市においては、平成24年度から研究アドバイザーを配置し、保護者等に対するニーズ調査の結果等を踏まえた計画を策定するなど、実情に沿った新システムをとりまとめることとしている。

なお、平成24年度をもって統合される、えせび幼稚園の跡地利用は、国から新システムの全容が示された後、利用方法について詳細な議論を行っていく。

産業振興アドバイザーについて
問 産業振興アドバイザーに期待する内容と実績評価は。

答 産業振興ビジョンに掲げた施策を推進するにあたり、特に軸となる観光分野を中心に、長年培われた経験を最大限活用し、企画立案から事業実施まで携わってもらうこととしている。

また、就任にあたっては、自身での取り組み目標を提出していただき、それをもとに実績評価を行っていくと考えている。
水道事業拡大化による水道料金への影響について

問 水道事業広域化により、本市の水道料金はどのようになる

と考えているのか。

答 現在、大阪広域水道企業団と大阪市水道局の統合に向けた検討委員会が設置され、検討が進められている。

統合の形態等は確定していないが、検討の趣旨が効率的な事業運営としていくことから、広域化が実現すれば、用水供給単価は引き下げになるものと考えている。

なお、本市の水道料金については、用水供給単価に加え、全体の使用料や長期安定化整備事業への投資等を踏まえ総合的に判断していく。

他に21件質疑がありました。

日本共産党市会議員団

市民の暮らしに対する認識について

問 市民の暮らしはいまだ厳しい状況にある。市長は市民の暮らしについてどう考えているか。
答 長引く経済不況から、本市

においても生活相談や、各種援助制度等の申請が増加傾向を示しており、全般的に厳しい状況に置かれていると認識している。市民生活に直結した施策、事業を推進することにより、市民の暮らしを守りつつ、まちの活性化を図っていききたいと考える。

国民保険料の引下げについて

問 国保が高い要因は。また、引下げを行うには何をすべきか。
答 制度の構造上、高齢化等に伴う医療費の増加などにより、

被用者保険に比べ保険料が高くなる。また保険料の軽減を図るには、医療費の抑制策はもとより、国におけるさらなる財源強化が必要である。

子宮頸がん等3種ワクチンの接種費用について

問 子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌の3種ワクチンへの助成制度拡充も市民の強い願いであるが、負担軽減への考えは。
答 3種ワクチンの接種費用については、厳しい財政状況の中、市民に接種費用の一部を負担いただいている。国及び大阪府に対し、費用の全額国庫負担など、引き続き要望していきたいと考えている。

他に7件質疑がありました。

無会派(2人)

会派に属さない議員

学校の統廃合及び校区編成について

問 教育委員会は、関係のある地区やPTAに対し、説明会を現時点で行なう必要があると考えるが。
答 昨年11月に策定した学校規

模適正化基本方針をもとに、学校規模適正配置審議会に諮問を行ない、審議していただいている。現在、基本方針について、市民の方々からも意見募集を行なっている。また、基本方針の中に記載しているように、本年6月頃までに、地域や保護者の方々に対し、説明を行なう場を設けるなど、市民皆様の意見を広く聴取する考えである。

他に6件の質疑がありました。

今後の財政運営について

問 今後最も厳しい財政運営が予想されるが、予想と対策は。
答 社会保障等の経費が増加する一方、市税収入の予想は今後

も厳しい状況にある。市民との協働や民間活力の導入などを推進するとともに、施策等の優先順位付けや効率化など、一層の経費削減に取組み、健全で持続可能な財政運営を目指していく。
学力向上計画について

問 学力向上計画の他市との明確に違う点と期待される効果は。
答 土曜日、夏休みフオーア

ツプ事業、ICT教育推進に向けた環境整備等であり、継続的に実践し学力向上を達成します。他に1件の質疑がありました。

本会議討論

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正等に伴い、市民税の均等割の税額を平成26年度から平成35年度までの間500円引き上げ、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除を廃止する等、所要の改正を行うものです。

反 対

日本共産党市会議員団 東日本大震災からの復興財源は、法人税減税等の中止、米軍への思いやり予算や政党助成金の廃止などで確保すべきと考えるが、今回の条例改正には市民税の均等割を500円引き上げる内容等が盛り込まれている。低所得者に負担を強いる住民税の均等割の引き上げに財源を求めるときではないし、被災地住民にも増税が及び被災者支援にも逆行する。復興財源を理由として庶民に増税を押し付けるべきではないと述べ、反対する。

賛 成

暇市民クラブ この度の市税条

例の一部改正案は、東日本大震災により壊滅状態に陥っている地域の復興に役立てるための財源を日本国民全体に求めるものである。

未曾有の大災害を経験した日本国民一人ひとりが、今こそ手を携え、この国の将来に尽力する時ではないかと考える。世界の人々も経験したことのないこの大災害に対し、日本国民が一丸となって自国の復興に協力することは当然のことであると訴え、賛成する。

四條畷維新良政会

全国の地方公共団体における緊急防災・減災事業の地方負担分は推定8千億が必要とされている。地方税において臨時的な税制上の措置を講じることで地方公共団体は自らの財源を確保し、事業の展開を図ることが必要である。また、たばこ税についても法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴い、府たばこ税と市たばこ税との間で税率の調整を行うものであり、併せて、本条例改正は、国の改正に基づくものであることから賛成する。

会派に属さない議員

個人住民税の均等割は文字通り個人が均等に負担するためのものであり、今回のような有事に関連して発

生する費用を広く負担するといふ目的であれば、数多くある税目の中でも適したものだと言える。日本は稲作文化が原点であり、大昔から地域が一体となり、助け合ってきた。日本の助け合い精神や組織力の強さはこうした文化的背景があり、だからこそ、何かあつた時は広くみんなで助け合う必要があると考えるところから賛成する。

平成24年度一般会計予算

本予算は、歳入歳出総額を前年度当初予算と比較して、17億1731万円、率にして8.7%減の181億1317万円と定めるとともに、地方債の限度額やクラウドシステムによる住民情報システムの使用に係る経費及び広報誌作成委託に係る経費の債務負担行為を設定しようとするものです。主な内容として歳入は、固定資産税の評価替え等に伴う市税の減や市債の減などです。

一方、歳出は、退職手当等の減による人件費の減、児童手当(子ども手当)等の減による扶助費の減、市債の減による公債費の減などです。

反 対

日本共産党市会議員団 本予算は市民にとって前進面はあるものの敬老金等の廃止、住民への説明なしに進む学校統廃合と校区再編、住民合意のない新ごみ処理施設の費用等が盛り込まれる一方で乳幼児医療費の拡充等の市民要求は反映されていない。住民が主人公とは言えない市の姿勢が表れており、改めて生存権、生活権、健康権に関わる社会保障・社会福祉は国や自治体が支援ではなく公的責任の名のもとで保障するという原則を貫くべきと述べ、反対する。

賛 成

市議会公明党 歳入歳出予算額は昨年度より大幅な減額となっており、一定評価できる。また、私どもが要望してきた病児保育の実施、保育園併設の小児科専門病院の誘致などの子どものための施策の実施、フオローアツプ教室の開催、女性議会の開催障がい者への緊急カード配布事業、婚活事業、そしてまちづくり予算提案制度の実施、さらにはクラウドシステムの本格導入などについて評価するものである。メリハリの効いた予算編成

であり、賛成する。
暇市民クラブ 本予算は広く全般で吟味されており、教育や環境、あらゆる部分に対して主眼となる予算配分となっている。昨年は東日本大震災が発生し、今後、国内においてもさらなる未曾有の天災が想定され、本市においても大きな活断層が存在する中、今後さらに十分な対策が必要と考える。

本予算は、こうしたことも考慮しながら今後の教育、文化及び環境を十分に考慮して組み込まれた予算であると考えており、賛成する。

四條畷維新良政会

今回、特に市長が強く求めている教育予算については、非常に大きな議会の考えも受け入れた素晴らしい予算を組んでもらったと考え、賛成する。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

事業者における廃棄物の減量その他適正な処理の確保及び負担の公平化を図るため、事業系のごみ処理手数料について1月で12個までを無料としていた部分を廃止するなどの見直しを行うものです。

反 対

日本共産党市会議員団

反対す

理由は3点あり、一つは家庭用ごみも含めてごみは減量化へ進んでおり、今後大幅なごみ量の増加は見込めないことから、本条例改正の理由のごみ減量化促進は根拠をなさないということである。二つ目には、事業者が大変な時に値上げをすべきでないということである。三つ目には、事業者の声を聞かず、議会で決まってから説明に行くという市の姿勢に問題があるということである。以上の点に問題があると考え、反対する。

賛 成

四條畷維新良政会

さらなるご

み減量化に向けて事業系及び家庭系ごみの実態を踏まえた明確な減量化対策が必要となっている。本条例改正は、費用負担の公平化の観点から一部無料の措置を廃止するとともに、事業系ごみの大量排出者に対して指導する措置を盛り込むなど、ごみ減量化を推進する上で欠くことのできないものと考え。新料金体制については事業所に詳しく説明し理解を得ること、許可制への円滑な移行に向けて万全

を期することを要望し、賛成する。

国民健康保険条例の一部改正

中間所得者層の負担軽減を図るため、保険料の基礎賦課限度額を50万円から51万円に引き上げるなどの改正を行うものです。

反 対

日本共産党市会議員団

賦課限

度を引き上げる理由を中間所得者層の負担軽減としているが、国保料が増額となる世帯は所得340万円からで決して高額所得者とはいえない。市民の生活も厳しい中で保険料増額は認められず、増額となる分は一般会計からの繰入で賄うよう求める。国保料が高い構造的問題は国庫負担率を減らしてきた国に大きな責任があり、国の負担を減らすために受診抑制と病気の重症化を進める医療政策の一環である本条例改正には反対する。

賛 成

四條畷維新良政会

賦課限度額

を超える限度超過額が被保険者全体に割り振られているということを見落としてはならないと考える。

よって、被保険者間の公平な負担の観点から、法定限度額を

踏まえた賦課限度額が設定されているところである。

本条例改正は、低所得者及び中間所得者の負担軽減を図っており、また、保険料の値上げにも至っていないことから適正であり、賛成する。

市市民クラブ 国民健康保険の

最高限度額は、納めた保険料の多寡にかかわらず加入者が同じ給付を受けるため、大きな負担能力がある人から無制限に保険料を徴収することは妥当でないという考えにより国が政令で最高限度額を定めているものである。

今回の条例改正により、中間所得者層の多くの世帯の保険料負担分を緩和することができる。と考えられるため、賛成する。

平成24年度 国民健康保険特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して5・82%増の6億5908万1000円と定め、一時借入金最高額を5億円とするもので、歳出の主な内容としては、介護給付費や介護納付費などです。

反 対

日本共産党市会議員団

一つ目

には高すぎる国保料の問題、二つ目には命を奪う資格証明書の発行の問題、三つ目に徴収対策課の厳しい取立ての実態、これらに問題があると考え。高すぎる国保料を下げ、国保制度を立て直すには国庫補助金をカットするペナルティの廃止と国庫支出金を元に戻すことが必要で、それなしには今の国保制度の悪循環は解決できない。これらを国に要望すること、また、資格証明書の発行を止め、徴収対策課の廃止を求め、反対する。

賛 成

四條畷維新良政会

国民健康保

険の財政は高齢化等に伴い、医療費は増える一方、保険料は確保できないという構造で非常に厳しい状況であるが、本予算では医療費の抑制に向けたジェネリック医薬品の普及啓発を実施するなど積極的な努力がうかがえる。また、口座振替受付サービスの開始などの収納率向上に向けた取組みも評価できる。今後とも円滑な国民健康保険事業を推進するため、収支両面にわたり、より良い対策を図ることを要望し、賛成する。

は最も安定した状況で、かといって保険料自体も他市と比較しても決して高いという状況ではない。

平成24年度からはジェネリック医薬品の通知事業も開始されるということ、医療費の抑制にもつながると期待するものである。今後については、若年基本健康診査事業や生活習慣病の予防を目的とする特定健診事業のさらなる受診率のアップを図るよう要望し、賛成する。

平成24年度 後期高齢者医療特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して13・82%増の5億2575万4000円と定めるもので、歳出の主な内容としては、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

反 対

日本共産党市会議員団

反対理

由の一つには4月から保険料が上がることで、二つには低所得者世帯に対し差押えを強行していることであり、高齢者の生活を脅かす内容で認められない。本制度には75歳以上を別勘定として保険料が際限なく上がるとい根本的欠陥がある。また、

また、

保険料の値上げのほか、年金額の引き下げや介護保険料の引き上げが強行されようとしており、高齢者に冷たい仕打ちが次々と進められようとする事は許せず、反対する。

市議会定数条例の一部改正

議員定数を現行の16人から4人減じた12人と定め、それにより生じる財政効果額を教育・福祉の予算に充当することで施策の充実を図ること及び市政の発展に資することを目的として改正を行うものです。

反対

日本共産党市会議員団 議会制民主主義と住民自治を守るためには、二元代表制の正常な議会運営を保てるだけの議員数を考えなければならぬ。

議員定数を削減することは、格差社会の中であつます市民の暮らしが大変な時、また多様な市民の意見が存在し要求が渦巻いている時に、市民に最も身近な議会とのパイプを細くすることになり、自治体を市民にとって一層遠い存在にしてしまうことから断じて許すことはできず、反対する。

賛成

暇市民クラブ 議員定数の出し方についていろいろ調べた結果その答えはなかった。しかし、逆に議員定数について全国的に統一した考えがないのであれば、本市の財政状況を考慮することが一番良いと判断する。世界規模の不況に見舞われ、独自の財源が少ない本市において少しでも議会費を下げるべく、6人削減の10人の議会体制で臨む決意はあるが、パフォーマンスでないとの意気込みを市民に理解してもらうために本議案の4人減に歩み寄り、賛成する。

会派に属さない議員

本議案の趣旨は私が昨年配布した政策リーフレットに書いたとおりであり、人口約5千人に対し議員が1人の約12人が本市にとって適正な議員数であると考える。12人とするには4人削減する必要があるが、そうすれば当然競争も激しくなり、質の向上にも繋がり、また、多くの市民の代表となるのでがらみの少ない議員が増えると考え。本市は小さな市なので小さな議会にして、市民の負担を少しでも軽くすべきであり、賛成する。

市議会公明党 本市の財政は黒

字転換し安定しつつあるが、様々な課題を抱え、定数削減は必須である。二点の理由で14人が適切と考える。一点目は同じ一般市であれば同数程度の事務事業をこなさなければならず議員1人あたりの人口比で見るとは見当違いであること。二点目は14か所の避難所を議員が担当し、市民を守るには14名が必要であること。しかし、削減数には議論があるものの、削減そのものは多くの市民の一致した声であることから賛成する。

四條暇維新良政会

今回の条例改正は議員定数を4人減の12人とするもので、議会の活性化はもとより、本市の長期的・持続的な財政運営を進めるという趣旨に一致するものである。平成23年4月に執行された市議会議員選挙の争点が議員定数の削減であり、市民に対してマニフェストの一つとして掲げ、議員に就任した結果、また、議員たる責務をもって議会の議論開始当初から議員定数の4人減を訴えており、今回の上程に至ったことから賛成する。



一般質問

一般質問は、3月22日と23日の2日間で、12人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 土井 一憲 議員

公共施設における国旗掲揚について

問 どのような時にどの公共施設に国旗が掲揚されるのか。

答 本庁舎では雨天時を除く開庁時及び祝日に、消防署では雨天時以外に、学校では入学式等で、その他施設では施設管理者それぞれの判断で掲揚している。

問 日本人として祝日に公共施設には国旗を掲揚してしかるべきと考えますが、祝日に開館している市民総合センター等について、施設を管理する指定管理者に国旗を掲揚してもらうことはそれほど難しい話ではないと考えるがどうか。

答 指定管理者の現在の業務にはないが、要望はしていきたい。今後検討して、できれば祝日に国旗を掲揚していきたい。

普通財産の売り払いについて

問 私は一貫して市有地は売却すべきでないとしてきたが、警察署跡地を売却しなければならぬ根拠は何か。

答 今後のまちづくりを進める観点から、不要土地の利活用を図ることを趣旨に売却することとしている。

問 警察署跡地の売却に伴いコインパーキングがなくなること、商店街にとって大きな打撃となるのではないか。

答 商業振興の立場からは商店街の活性化のために残したい施設ではあるが、そういった問題を含めての売却の方向での市の判断である。

ほかに、市道の不法駐車と今後の道路整備計画、清滝川沿い北出地域の市道南野部屋1号線についての質問がありました。

2 吉田 裕彦 議員

高齢者福祉と障がい者福祉について

問 高齢者の介護予防の取組みについてどうか。

答 新たな取組みとしては、社会福祉協議会を事業主体としたふれあい元氣クラブ・えんじょい運営委員会による映画鑑賞会等を企画している。

問 市庁舎内における障がい者

のインターンシップ事業では、平成23年度の3人の修了者について雇用には繋がらなかったことであるが、他の事業での就労実績はどうか。

答 国の緊急雇用創出基金事業において障がい者の雇用が3人あった。今後とも、雇用に繋がる就労支援に努めたい。

小中一貫教育と学校適正配置・統合整備について

問 小中一貫教育の実施にあたっては、一番中心となる教師からの意見が大事と考える。小中一貫教育が本当にベストなのか、教育のプロの目から検証してもらったべきと考えるがどうか。

答 今後の教育施策の構築では教育のプロである教員が積極的に検証等を行うべきであり、新たな事業等については教員との議論の内容を反映していきたい。

問 学校の統合整備には保護者への説明とそれについての理解が一番重要と考えるがどうか。

答 学校適正配置審議会の審議と並行して6月頃までに保護者等に説明を行い、その際にもらった意見等を審議会に報告し、議論を深めてもらうこととしている。

ほかに、砂地区の事業についての質問がありました。

3 森本 勉 議員

地元業者の保護育成に対する制度改革の進捗状況と入札制度の抜本改革について

問 地元業者の保護育成に対する制度改革の進捗状況についてはどうか。

答 平成23年度では基準対象工事費の拡大をはじめ、複数受注の実施等を実施してきた。平成24年度には専門知識を要する施工管理や竣工検査の外部委託化、地元建設業者の下請け参入、建設資材の地元調達、地元の雇用拡大などを進めていく。

問 入札を出す際に落札した場合にはできるだけ市内業者を下請けに使うよう市長名で依頼することにしているがどうか。

答 市長名等で依頼している市もあるが、本市では総務課名で文書を用意している。

防災・市民サービス・将来負担・人口増加策から見た市庁舎のあり方について

問 本庁舎は建築から48年が経過し、相当劣化していると考えられる。耐震補強してもあと何年使えるのか、また、大地震がきた時に危機管理ができる状態か、さらに今後ますます維持補修費もかさむと考える。また、市の

機能が分散しており市民に負担をかけていることから建て替えるべきと考えるがどうか。

答 市庁舎本館は耐震診断を実施し、結果、一定の耐震補強を加えることで新耐震基準を満たすという結果を得ており、当分の間は建て替えを検討する段階にはないと判断している。

4 曾田 平治 議員

平成24年度予算編成の基本的考え方について

問 本市は市民との協働でまちづくりを進める中で行政の透明化の確保を図るための情報公開を進める方針だが、予算編成における透明性の確保の考えは。

答 市区レベルでも予算編成過程を公表しているところもある。事業別や部別の要求額・査定額の公表など、公表の内容はさまざまであるが、本市でも透明性の確保、市民との情報共有の観点から、先進事例を含め、調査・研究していきたい。

問 財源確保として公共施設における広告掲載での収入についての具体的な取組みは。

答 公共施設のネーミングライツや階段部分を利用した広告掲載、公用車及びパンフレットへの広告掲載などを考えている。

安心安全なまちづくりについて

問 老朽化対策を含めた公共施設の耐震化と防災機能の強化策についてはどうか。

答 平成24年度の重要施策に防災と地域活性化を掲げ、新たな事業等を積極的に実施していく予定だが、個別の取組みに留まらないよう関係部署間の連携を密にし、快適で安心・安全な環境整備を進めていく。

問 公共施設の耐震化の優先順位の基準は何か。

答 緊急性・重要性の観点から、まず子どもたちが常時いる施設、避難所施設、災害時拠点、その他施設という順序としている。

ほかに、肺炎球菌ワクチンの活用と普及についての質問がありました。

5 島 弘一 議員

四條畷市の価値を高め暮らし良いまちにするための交通手段について

問 幼稚園児から小・中・高・大学生まで、また、通勤する大人も利用するコミュニティバスについて、その運用に関する要

望に5216人もの署名が集まったことに対して、改めて行政の考えはどうか。

答 コミュニティバスについては、西部ルートの改善やJR忍ヶ丘駅への乗り入れを含めた田原ルートの実現などの検討課題を抱えているが、すでに上限に達している運行経費や運行業者との契約上の問題から大幅な変更は困難であるため、平成26年度の契約更新時に抜本的な見直しを行うこととしている。

忍ヶ丘小学校西角交差点の安全対策について

問 忍ヶ丘小学校西角の交差点は日常的に非常に危険であると考えるが、信号をスクランブル化するなどの安全対策を実施できないのか。

答 この交差点は退避場所がないことから用地の確保等について周辺地権者と交渉を行った経過があるが、代替地等の条件が整わず、実現していない。

今後の対応としては、児童生徒の安全確保の観点から、関係者と再度検討していく。

ほかに、本市における道の駅整備の方向性また設置要望があった土地への立地の可能性、JR忍ヶ丘駅前(タイムズ)の土地利用、市が以前より所有す

るグラウンドの整備、少年少女発明クラブについての質問がありました。

6 山下 幸恵 議員

就学前の教育について

問 平成24年4月現在の待機児童の人数と今後の対策は。

答 国基準の就労世帯等で0歳児3人、1歳児30人、2歳児13人、3歳児17人、4歳児で9人となっており、市内保育施設に対し入所児童数の弾力対応や定員枠の拡大などの協力を求めている。

問 平成25年4月の民間保育所の開園により、来年度、特に0、1、2歳の乳児と呼ばれる低年齢の子どもについての待機児童はどの程度解消されるのか。

答 新園の定員は0歳児9人、1歳児から4歳児までが各16人、5歳児17人となっており、3歳児未満については合計で41人解消されると考えている。

自転車の走行環境について

問 自転車の事故が増加しており、無灯火走行、携帯電話を使用しながらの走行などのマナー違反も大きな問題となっているが、自転車走行に関する市民の安全の確保に向けた対策は。

答 本市では四條畷警察と合同

で保育所や小学校等において交通安全教育に取り組んできた。

また、中学校では自転車交通

ルールの遵守に関する教育等に

取り組む予定としている。さら

に、一般市民に対しては、今後、

市広報誌を活用した啓発活動を

実施するとともに、警察署によ

る安全運転パトロールなどを要

請していく。

問 自転車の安全走行等に関し

て条例を制定することはどうか。

答 大阪府下では摂津市が条例

を施行したと聞いています。今後

の研究課題としたい。

7 佐藤 誠 議員

本市の商業振興事業・商工団体

事業補助金について

問 6か月の有効期限について、もう一度関係団体と話し合っ

てはどうか。

答 6か月という期限について

はできるだけ長くということ

で話し合いをしていきたい。

障がい者施策について

問 障がい児やその親を社会全

体でどうサポートしていくのか

が喫緊の課題と考えるが、知的

障がい者の状況と支援策は。

答 知的障がい者は平成24年1

月で448人となっている。

支援策としては、小学生では

ふれあい教室等、中学生・高校

生では日中一時支援事業等、成

人では生活介護、就労継続支援

等

のサービスがある。

しかし、年齢によりサービス

が限られる場合、事業所等の不

足などに課題があるため、障が

い者自立支援協議会と連携し、

総合的な障がい者施策の展開に

努めていく。

ほかに、中学校における武道

授業実施、各種アドバイザーに

ついての質問がありました。

8 渡辺 裕 議員

英会話を通じた国際交流について

問 国際友好都市であるメアプ

ッシュ市との交流を市民の草の

根レベルに落とし込んでいくた

めには、両市の小中学生が交流

できる仕組みづくりが必要と考

える。そのためには、小中学生

の英会話の力を向上させなければ

ならない。そこで、小中学校

における英会話の授業は現状ど

のように行われているか。

答 英会話に特化した授業は行

っていないが、4人のALT(外

国語指導助手)を活用し、英語

を使う場面を取り入れている。

英語科の教員が英語の文法な

どをまず教え、その後リーデ

ィングを行う時などにALTが

関わり、ネイティブの英語で伝

えるというようなことで活用す

ることが多い。

問 ALTとの会話は多く見積

つても1人当たりで年間15分程

度となり、ほとんど話せていな

いのに等しい。

そこで、お金をそこまでかけ

ずにネイティブと話す時間を確

保するために、費用のかからな

いスカイプの電話を通じて本市

の生徒とメアプッシュ市の生徒

とが英語で会話できるようなシ

ステムの構築を提案する。

それが出来れば、英会話の実

力を高めつつ国際交流を図るこ

とが可能となると考える。この

システムを学校現場で使うこと

は可能か。

問 学力テストの順位を上げる

ためだけでなく、学ぶ喜び、生きる

力、学力確保のためにフォー

9 瓜生 照代 議員

女性議会について

問 女性がその能力を十分に発

揮し活躍できる男女共同参画社

会は、弱者や外国人等に対して

も差別のない、言い換えると人

間共同参画社会であり、女性を

正当に見る人を増やしてこそ、

本当の意味で生命の尊厳と人間

主義の平和の時代を開くことが

できると確信している。その人

間共同参画へ大きく寄与する女

性議会の開催時期と方法は。

答 平成25年1月頃の開催を予

定している。方法は議場におい

て本会議と同様に、選出された

女性議員と理事者による一問一

答方式を採用することとしてお

り、また、女性議員の選出は市

内に居住する満18歳以上の市民

を対象に、一般公募及び各種団

体からの推薦を考えている。

フォーアアップ教室について

問 学力テストの順位を上げる

ためだけでなく、学ぶ喜び、生きる

力、学力確保のためにフォー

アアップ教室

は可能か。

アップ教室を土曜日開催するよう提案・要望してきたが、平成24年度から開催されることになった土曜日フオーアップ教室の現段階での実施計画と準備の進捗状況はどうか。

答 元教員を中心とする学習支援補助員を市内公共施設3か所に複数配置し、宿題への助言や国語・算数の学年別プリントの活用により、学習過程のつまづきの発見と解決を図ろうとするものである。教室の実施方法等については、今後、各学校の学力向上担当者等で構成するフオーアップ対策チームによりきめ細やかな検討を行い、具体的な対策を講じることとしている。

10 阿部 佳世 議員

教育問題について

問 学校統廃合による子ども教育への影響はどうか。プラス面、マイナス面を具体的に。

答 プラス面では学校の教育活動の活性化、クラス替え等による幅広い人間関係づくり、切磋琢磨することで社会性を高めることができることなどが挙げられる。一方、マイナス面では通学距離が長くなるため、通学路の安全確保に十分配慮していくことが必要と考えている。

問 学校は地域にとって、単に教育の場にとどまらない重要な役割があると考えるが、地域の核としての学校という点についてはどう考えているのか。

答 学校は地域のコミュニティの拠点として機能しており、地域の人々が様々な活動を通して交流を行う場として広いニーズに応えていくのが役割であると考えている。

観光行政と商店街振興について

問 市民一人ひとりが観光大使のように人を集め、ネットワークを広げていくといった地域に根差した観光への取組みが大切であると考えるがどうか。

答 市民一人ひとりが四條畷の良さを発信していくとともに、来訪者に対しておもてなしの心で接することが重要と考える。

平成24年度は観光大使の任命郵便番号575を活用した俳句の募集などを実施し、市民一人ひとりに四條畷の良さを再発見してもらうなど郷土愛の醸成に繋がる取組みを進めていく。ほかに、「子ども子育て新システム」についての質問がありました。

11 岸田 敦子 議員

ごみ問題について

問 清滝団地のごみ収集時間が十分な周知期間もなく変更されたことについて、その事実経過と原因は。

答 収集ルートの再編の試行に伴い、収集業者から変更の依頼があったのが2月末で、すぐに自治会長に連絡し、回覧を回してもらったが、周知期間があまりにも短く、住民に回覧が回りきる前に収集時間が変わってしまったというのが現状である。

問 なぜ業者からの変更依頼が2月末になってしまったのか。

答 契約に変更時の事前連絡の内容が明記されていなかったため、直前まで業者からの報告がなかった。今後の契約にはこうした内容を明記していきたい。

小・中学校の図書館司書の配置について

問 国は、平成24年度に小中学校図書館への職員配置に150億円の予算を確保したが、本市はどう対応したのか。

答 学校図書館関係の地方財源措置予定の通知があった時期が遅かったため、各小中学校や関係部署との検討及び調整には至っていない。今後、国等の動向を踏まえ、検討していきたい。

問 学校図書整備関係の年200億円の国の地方財政措置

に関して、本市ではすべての小中学校が標準的な蔵書数を達成していないことからすぐにも申請すべきではないか。

答 図書整備については図書費という形で毎年度各校に予算を配置しているが、地方財政措置200億円という規模からして今後、これも検討していきたい。

12 岡山 毅 議員

職員の人材育成について

問 人材育成は短期的、中期的、長期的な観点に立った取組みが前提となっているが、業務とは別の環境で学び、あるいは訓練を重ねることが必要不可欠と考える。民間企業等における研修の実施について、本市での検討結果と今後の方針は。

答 組織の活性化と人材育成の観点から市内企業への職員派遣研修を検討した経緯があるが、受け入れ先の諸問題から実施に至っていない。

問 過去に民間企業における職員研修が実現されなかったことをどう分析しているのか。

答 受け入れ企業等は年単位の長期的研修を望み、このニーズが市と合致しなかったことが主な理由であるが、当時と比べて民間企業等の考え方も変化して

おり、近隣市の例も参考に実施に向けた検討を進めていきたい。

問 昨年の職員参集訓練はあくまで情報伝達が主で、行政の実践力を高めることを目的とすれば、地域防災計画に示す各班が実際に作業を行ってこそ達成されると考える。平成24年度に予定する職員の防災訓練の内容は。

答 職員の災害に対する即応力を高めるため、全職員参加による地震災害を想定した実働型訓練を考えている。具体的には災害対策本部及び各班の業務遂行に加え、ライフライン関係機関も参加する総合的な訓練である。ほかに、田原地区防犯活動、公民館振興計画の見直し、感染症対策、今後の福祉政策についての質問がありました。



意見書

本定例会では、次の意見書5件を可決し、関係省庁等に提出しました。

視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

「こころの健康基本法(仮称)」の法制化を求める意見書

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

観光資源及び地域資源の保護と活用特別委員会の最終報告(概要)

飯盛山城跡、部屋北遺跡及び田原城跡等の保護と活用について調査研究を行うために設置された本委員会の最終報告が3月1日に行われ、全10回に及ぶ調査研究を終了しました。

その概要は、次のとおりです。

飯盛山城跡については、最新の縄張り図に加え、城郭説明文と併せて鳥瞰図の作成など市民に分かりやすい公表展示に努められたい。田原城跡については、城の全容がほぼ推定されており、歴史的遺産として今後の活用が望まれる。

部屋北遺跡については、イオン出店に向けて同店内に遺跡展示場の設置を要望するなど、今後の活用を期待する。

また、田原レイマンに関する紙芝居のDVD化等、四條畷市を発信していくためのツールの開発などを望む。

委員会条例の一部改正に伴い、常任委員会の名称及び所管が次のようになりました。

名称:総務建水消防常任委員会
 所管:行政経営室、地域振興室、総務部、まちづくり部、上下水道局、田原支所、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び消防本部の所管に属する事務、並びに他の常任委員会の所管に属さない事務

名称:教育福祉常任委員会
 所管:健康福祉部(福祉事務所を含む。)及び教育委員会の所管に属する事務

6月定例会の予定

* 本会議

- 6月8日(金) 本会議(開会)
- 21日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
- 22日(金) 一般質問(最終日)
- ・時間:午前10時から
- ・場所:本館3階議場

委員会の予定

* 教育福祉常任委員会

6月11日(月)【付託議案の審査】

* 総務建水消防常任委員会

6月12日(火)【付託議案の審査】

- ・時間:午前10時から
- ・場所:本館3階委員会室

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)
 TEL 0743-71-0330(代表)
 (内線222・223)

議会日誌

4月

- 3日 議会だより編集委員会
- 10日 議会だより編集委員会
- 16日 近畿市議会議長会定期総会
- 17日 議会運営委員会

議会基本条例を制定

市民に開かれた議会及び議員活動の活性化と充実を目指し、議会運営と議員に係る基本事項を定めた「四條畷市議会基本条例」が平成24年第1回定例会において全会一致で可決され、制定されました。

本条例につきましては、昨年12月から1か月間、条例(原案)に対する意見を募集したところ、3名の方から延べ15件の大変貴重なご意見、ご指摘をいただきました。これらのご意見を市議会として検討しました結果、条例(原案)の一部を修正し、今回の条例制定に至ったところです。

本条例では、市民に分かりやすく、公正・透明で信頼できる議会運営の原則や議員の活動原則として市民の意見・要望を的確に把握し市民全体の福祉向上を目指して活動すること等を規定しています。また、市民と議会の関係においては、議会が市民に対する説明責任を果たすこと、市民との多様な意見交換の場を設け政策提案に努めることなどを規定しました。この意見交換の場のひとつとして、「議会報告会」を開催することを規定しております。「議会報告会」では、議会が地域に向かい、市民と直接意見交換を行い、また議会の活動状況や市政に関する情報提供を行います。

また、その他、本条例が議会における最高規範であることなどを規定しております。「議会報告会」の開催につきましては、開催日等の詳細が決まりましたら、お知らせいたしますので、その際は、ぜひお気軽にご参加ください。